



エンザ等対策政府行動計画（以下「政府行動計画」という。）及び、東京都新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「都行動計画」という。）の内容を踏まえて、平成29年1月に策定したものです。

このたび、新型コロナウイルス感染症の対応で明らかになった課題を検証し、次の感染症危機に、よりの確に対応できるよう対策を充実させるため、政府行動計画（令和6年7月改定）及び都行動計画（令和7年5月改定）の見直しを踏まえ、本市の計画も改定するものです。

市としては、感染症危機発生時に市民の生命及び健康を守るとともに、市民生活及び経済活動への影響をできる限り抑えることを目的として、本計画（案）を取りまとめました。改定に当たっては、発生段階の整理や計画構成の見直しを行い、対策の考え方や目的を明確化するとともに、項目を体系的に整理し、実効性の向上を図っています。

計画（案）1ページ「はじめに」を御覧ください。新型コロナウイルス感染症への対応では、特に感染拡大防止及び予防接種の実施に当たり、東京慈恵会医科大学附属慈恵第三病院（現：東京慈恵会医科大学附属西部医療センター）、狛江市医師会をはじめとする関係機関と緊密に連携し、接種体制の整備、予約方法の工夫、円滑な運営体制の構築等、本市の実情に応じた様々な取組を進めてきました。これらの経験や課題を本計画に反映しています。

なお、本計画（案）の策定に当たり、2月4日及び12日に狛江市医師会会長及び公衆衛生理事から専門的見地による意見聴取を行っています。

各部で内容を確認いただき、修正等があれば3月10日午後5時までに健康推進課へ連絡をお願いします。

今後の計画策定スケジュールとしては、各部からの意見を踏まえ、3月17日庁議で改めて審議後、東京都へ意見照会を行います。その後、パブリックコメント及び市民説明会を実施し、庁議で報告後、必要な手続きを経て、社会常任委員会協議会及び都知事へ報告します。最終的な改定は7月を予定しています。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 2点あります。

1点目は、計画案12ページの都の責務に、検査体制の構築という前回ない文章が明記されましたが、これは新型コロナウイルス感染症のPCR検査体制の反省を踏まえて加えられた内容でしょうか。

部 長 東京都の計画でこの内容が盛り込まれているため、反映させました。

副市長 検査体制については都の責務に加えられたため、市の責務はこのように整理されたというように、都が行うべきこと、市が行うべきことの比較を具体的に示してください。

2点目は、11ページの「記録の作成・保存」について、これは現計画にも記載がありますが、対応はできているのでしょうか。

部 長 今回の狛江市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を優先し、本計画を7月に策定後、新型コロナウイルス感染症の対応については取り掛かりたいと考えています。

副市長 新しい計画に、新型コロナウイルス感染症の教訓を活かすという説明がありました。矛盾していませんか。

部 長 整理します。

市 長 東京都の責務が明記されているので、それを受けて市の責務は何かということ整理してください。

また、記録を公表する際の評価を踏まえて新たな計画を策定する必要があります。福祉保健部で2点について整理し、その結果を説明した上で、それを踏まえて各部から意見をいただきたいと思います。

次に、報告事項1「令和7年度第2回庁舎消防訓練（総合）の実施について」を報告してください。

部 長 狛江市役所庁舎消防計画に規定されている総合訓練を、3月3日午前11時から市役所庁舎及び市民ひろばで実施予定でしたが、雨天であることを踏まえ、狛江消防署と調整の結果、狛江消防署、狛江消防団と連携した訓練の実施は見送り、庁内における避難誘導訓練等のみ行うこととしました。狛江消防署署員が見学に来られる予定です。

訓練内容については、庁舎3階給湯室からの出火を想定し、現場確認、防火扉の起動、庁内一斉放送、避難誘導等を一連の流れで行います。実施に当たり、事前周知の放送を行いますが、ベル鳴動、庁内一斉放送等行うため、接客中、又は近くに来庁者がいる場合は、その旨周知・協力依頼をお願いします。避難誘導等、自衛消防隊員として参加される職員は、活動後、本庁舎入口脇のピロティに集合してください。市長及び狛江消防署予防課長から講評いただきます。

市 長 本来、私が一日消防署長ということで、一斉放水の指揮を執る予定でしたが、昨日時点ではもう少し雨が降る予報だったため、はしご車等については取りやめることになりました。ただし、天候に関わらず、内部においてはしっかり訓練を実施してください。

続いて、報告事項2「不要品リユース活動の促進に関する協定の締結について」を報告してください。

部 長 資源の循環と環境負荷の軽減を図ることを目的として、2月27日に、粗大ごみのリユースプラットフォームを運営する株式会社マーケットエンタープライズ及び株式会社ジモティーと、不要品リユース活動の促進に関する

協定を締結しました。

協定の具体的な内容としては、3（1）から（5）までに列挙している各媒体において、両事業者が運営するサイトである「おいくら」及び「ジモティー」のリンク先等を掲載することにより、不要品を売却・譲渡できる機会を紹介し、市民のリユース活動を促進するものです。

なお、「おいくら」は、不要品を売却したい個人と全国のリユースショップをつなぐサイトです。不要品を売却したい人が査定依頼をすると、全国の加盟リユースショップに一括査定が依頼されます。そこでの査定結果を比較し、不要品の売却につなげるサービスです。

また、「ジモティー」は、地域の様々な情報を無料で掲載できる掲示板サイトで、不要品の譲渡を希望する個人と譲り受けを希望する個人をつなぐものです。不要品の譲渡を希望する人がサイトに掲載し、譲り受けを希望する人と個人間でやり取りして、不要品の譲渡につなげるサービスです。

市 長            その他ありますか。

部 長            東京都平和の日の黙とうについてです。

3月10日に、東京都平和の日における黙とうを行います。昭和20年3月10日未明の大空襲で、一夜にして多くの尊い命が失われました。この日を忘れることなく、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るため、東京都は、3月10日を東京都平和の日と定めています。東京大空襲をはじめ戦災で亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願い、3月10日午後2時から庁内放送で1分間の黙とうを行います。

なお、東京都では同日に東京都平和の日記念式典を実施し、同時刻に黙とうを行います。

市 長            他にありますか。

部 長            令和8年度日曜窓口の開庁予定についてです。

5月から2月については、月の最終日曜日の午前9時から午後1時までとし、繁忙期である4月及び3月については、最終日曜日に加え、第2日曜日の月2回の開庁とします。開庁窓口は、市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども若者政策課助成支援係で、毎月1日号の広報こまえ及び市ホームページで周知します。

市 長            本件について、質問等ありますか。

副市長          利用者数の経年変化はどのような状況でしょうか。

部 長            少しずつ減っています。

副市長          全国的には、窓口での証明書発行件数の減少により日曜窓口を廃止する自治体もあるので、来庁者の推移は注視してください。

市 長            日曜窓口にとどまらず、平日の窓口閉庁時間を早める自治体が東京都の中

でも出てきています。働き方改革も踏まえ、今後狛江市でも協議していきたいと思います。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月10日午前9時00分から開催します。